



ステップ1 配付資料

ステップ1のねらい

「イントロダクション動画」を視聴し、タブレット端末を活用した協働学習・個別学習のイメージを持つ

1 国の施策

① 国の施策 学習指導要領におけるICT関係の記述
文部科学省（平成29年告示）

第2の2の(1)

各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、**情報活用能力（情報モラルを含む。）**、問題発見・解決能力等の**学習の基盤となる資質・能**を育成していくことができるよう、各教科の特性を生かし、教科横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

第3の1の(3)

第2の2の(1)に示す**情報活用能力の育成**を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを**適切に活用した学習活動の充実を図ること。**

① 国の施策 教育の情報化に関する手引
文部科学省（令和元年12月）

これからの学びにとっては、**ICTはマストアイテム**であり、ICT環境は**鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なもの**となっていることを強く認識し、その整備を推進していくとともに、学校における教育の情報化を推進していくことは極めて重要である。

「学びのイノベーション事業実証研究報告書」（文部科学省）平成26年

A 一斉学習	B 個別学習	C 協働学習
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p> <p>A1 教員による教材の提示</p> <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p> <p>B1 個に応じる学習</p> <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p> <p>B2 調査活動</p> <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通して、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p> <p>C1 発表や話し合い</p> <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p> <p>C2 協働での意見整理</p> <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>B3 思考を深める学習</p> <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作</p> <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p> <p>B5 家庭学習</p> <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>C3 協働制作</p> <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p> <p>C4 学校の壁を越えた学習</p> <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

2 宮城県の方針

② 県の方針

宮城県教育委員会の提案



「教科指導におけるICT活用」
MIYAGI Style
Miyagi ICT Youth Approach
Growing with Innovation Style
(児童生徒のためのICTによる授業改善)

宮城県では「教科指導におけるICT活用を推進するため、「MIYAGI Style」を推進します。「MIYAGI Style」は、指導法だけでなく、ICT環境整備、インフラ整備を含めて、段階的・発展的に行うための提案です。

② 県の方針

MIYAGI Styleの推進

一斉学習をVer.1と位置付け、協働学習、個別学習をそれぞれVer.2、Ver.3とし、段階的・発展的に取り組む。

MIYAGI Style	Ver.1	Ver.2	Ver.3
学習形態	一斉学習	協働学習	個別学習
タブレット端末	教員一人一台	グループに一台	児童生徒一人に一台